

# 韮崎市国土強靱化地域計画【概要版】

## 1 韮崎市国土強靱化地域計画について

- (1) 本計画の最も重要な目的は、大規模災害が発生したとしても、災害により生命・財産を失わないことにあります。
- (2) 第7次総合計画と整合を図るとともに、計画に掲げた施策が大規模自然災害によって停滞しないよう、また、早期に再建するための各種施策の指針です。
- (3) 地域防災計画は、地震、風水害等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項を定めていますが、国土強靱化地域計画は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることを避けられるような、「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済などを事前につくりあげるための市全体の総合的な指針です。
- (4) 計画期間は、第7次総合計画の終期に合わせ、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

## 2 想定するリスク

(県のリスクと同様)

(1) 地震（東海地震、活断層地震など）

(2) 豪雨、豪雪

(3) 富士山火山噴火

## 3 基本目標

(県の目標と同様)

いかなる大規模災害が発生したとしても

(1) 人命の保護が最大限図られる

(2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

(3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

(4) 迅速な復旧・復興

## 4 事前に備えるべき目標（基本目標を達成するために）

(県の目標と同様)

大規模災害が発生したときでも

(1) 直接死を最大限防く

(2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

(3) 必要不可欠な行政機能を確保する

(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

(6) ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

(8) 社会・経済が、迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 5 リスクシナリオの設定・脆弱性評価及び推進方針・個別事業

(1) リスクシナリオの設定【裏面】  
起きてはならない最悪の事態の設定

(2) 脆弱性の評価  
最悪の事態を回避するための現行施策の分析・評価

(3) 推進方針の決定  
評価結果に基づき、必要な施策とその推進方針

(4) 個別事業  
必要な施策に対する具体的な事業

## 6 計画の推進等

- (1) 本計画を推進するためには、それぞれの取り組みを着実に実施するだけでなく、評価・検証し、取り組み状況の確認などの進行管理を行います。
- (2) 本計画に基づく施策・事業を計画的かつ効率的に推進するため、PDCAサイクルを通じた検証・改善を継続的にを行います。  
また、今後、社会経済情勢等の変化や災害による新たな課題・取り組み等が生じた場合には、必要に応じて計画内容の見直しを行います。
- (3) 本計画における取り組みは、まちづくり、教育、福祉、防災、情報等が様々に関連する計画であることから、計画の推進にあたっては、各部署との密接な連携を図るだけでなく、国や県等の関係する機関との連携について、平時から関係性の構築を図ります。
- (4) 本市が国・県等と連携して行う「公助」だけでは、災害発生時の様々なニーズに的確に対応することには限界があるため、市民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いに自発的に連携し、お互いを守る「共助」を中心とした地域防災力を、より一層強化する取り組みを推進します。  
また、地域防災力の強化に向けて、市民、自主防災組織、事業所等が、災害発生時の必要な時に必要な助け合いができる体制の構築を図るため、住民同士の地域内でのより良い関係性の構築や共助体制の強化に努めます。
- (5) 強靱化の取り組みや施策を効率的に進めるためには、デジタル技術の活用が不可欠でありますので、様々な分野においてデジタル化を推進します。
- (6) SDGsは、包摂性（社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から擁護し、社会の一員として取り組み、支え合うこと。）や多様性を重視しながら、経済・社会・環境の課題を統括的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、地域を振興していく上で重要な視点でありますので、本計画では、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付け施策の展開を図っていくこととします。

自然災害

地震

豪雨・豪雪

噴火

目標	
1	直接死を最大限防ぐ
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3	必要不可欠な行政機能を確保する
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5	経済活動を機能不全に陥らせない
6	ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

29のリスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	
1-1	地震等による住宅・建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
1-2	異常気象等による広域的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-3	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
1-4	情報伝達の不備等、避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資が行きわたらない事態
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	警察、消防、自衛隊等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺
2-5	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩所等の供給不足
2-6	富士山噴火の影響による県東部エリアからの避難者の受入が困難となる事態
3-1	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全
3-2	信号機の全面停止等による交通事故・交通渋滞の多発
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
4-2	災害時に活用する情報サービス(防災行政無線や防災アプリ等)が機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-1	サプライチェーン(製品の原材料等調達から販売まで)の寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化
5-2	主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止
5-3	食料等の安定供給の停滞による生産活動への甚大な影響
6-1	市民の生活・経済活動の維持に必要な電気、ガス、燃料等の供給機能の停止
6-2	上下水道の長期間にわたる供給・使用停止
6-3	生活関連道路等地域交通網が分断する事態
7-1	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
7-2	堤防、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7-4	風評被害等による観光、農産物などに対する地域経済への甚大な影響
7-5	被災地、避難所等における疫病・感染症等の大規模発生
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	被災者に対する住宅対策や健康支援策が十分に講じられず、生活再建が著しく遅れる事態
8-4	河川周辺の浸食や浸水被害が広範にわたり、復旧・復興が大幅に遅れる事態



推進方針	
個別施策分野	(1) 行政機能 ① 行政機能の維持等に係る施策
	(2) 住環境 ① 住宅や建築物の安全に係る施策 ② 上下水道の強化などに係る施策 ③ 災害廃棄物等の処理に係る施策 ④ エネルギーの確保に係る施策 ⑤ 被災者等の支援等に係る施策
	(3) 交通・防災・消防 ① 主要道路等の整備に係る施策 ② 交通政策に係る施策 ③ 防災意識の向上や避難行動等に係る施策 ④ 地域の防災力向上に係る施策 ⑤ 避難所に係る施策 ⑥ 情報通信手段等の整備に係る施策 ⑦ 消防の体制整備等に係る施策
	(4) 福祉・保健医療 ① 感染症予防対策に係る施策 ② 要配慮者等に係る施策 ③ 医療・福祉施設の安全や機能維持に係る施策 ④ 災害時の医療、保健衛生に係る施策
	(5) 産業 ① 農林・商工業の振興に係る施策 ② 農地・森林等の整備に係る施策 ③ 事業所等の安全対策等に係る施策
	(6) 教育 ① 学校施設の安全、防災教育に係る施策 ② 生涯学習・スポーツ施設等の安全に係る施策
	(7) 国土保全 ① 河川等の整備に係る施策
横断的分野	(1) 老朽化対策 ① 公共施設の適切な維持管理、更新に係る施策
	(2) リスクコミュニケーション ① 市民・事業所等との防災意識の共有に係る施策
	(3) 他機関等との連携 ① 他自治体、団体等との連携に係る施策